

ふくおか子ども・子育て応援総合プラン 平成27年度目標数値の進捗状況

【別紙】

柱	番号	数値目標を定めている事業 〔担当課〕	目標	平成26年度 基準A	平成31年度 目標B	平成27年度 実績C	進捗率D (C/B)	目標数値達成に向けた取り組み内容
1 未来の社会・家庭を築く若者の育成と支援	1	若者しごとサポートセンターの就職支援の充実 〔労働政策課〕	就職者数 (累計)	6,000人	32,000人	6,015人	18.8%	・近年の景気動向を受けて利用者が減少傾向にあるため、大学を訪問して実施する面接訓練研修等をはじめ様々な機会をとらえて登録者を増やすように努める。 ・28年度から県外大学とのUIJターン就職支援に関する協定等を通じて県外大学生の県内へのUIJターン就職を進めていく。
	2	30代チャレンジ応援センターの就職支援の充実 〔労働政策課〕	就職者数 (累計)	1,000人	5,000人	913人	18.3%	・近年の景気動向を受けて利用者が減少傾向にあるため、広報を強化するとともに、28年度から基礎研修及び専門研修が県内4地区で開催されることを契機に、新規登録者数の増加を図る。 〔福岡地域以外の地域では、若者しごとサポートセンターで30代も含めた支援を実施している。()内は上記の若者しごとサポートセンター就職者数の内、30代就職者数を参考として表示。〕
	3	若者の農林水産業への参入と定着促進 〔後継人材育成室、林業振興課、水産振興課〕	農業 新規就業者数	200人	200人 (H28年度)	235人	117.5%	・営農から生活面までの課題解決を支援するワンストップ窓口の設置を市町村に対し促進するとともに、新規就農セミナーの開催、県外就農フェアへの参加、女性を対象とした就農希望者短期研修の開催等により新規就農者の確保・定着に努めた結果、27年度の新規就農者数は目標を上回った。 ・今後は、新規就農希望者のうち雇用就農を目指す人に農業法人等への就業を促進するため、「就農マッチングセンター」の活用を図る。
			林業 新規就業者数	50人	50人 (H29年度)	48人	96.0%	・就職希望者を対象とした相談会・講習会の開催等による就業支援や、就業者を対象とした技術習得研修・安全研修の開催等による定着促進を行った結果、林業新規就業者数は概ね順調に推移している。 ・今後も、相談会や研修の開催等により、目標達成に取り組む。
			水産業 新規就業者数	45人	60人 (H29年度)	70人	116.7%	・ふくおか農林漁業新規就業セミナー及び福岡県漁業就業確保育成センター相談窓口での就業相談や、就業希望者と漁業者とのマッチング等により新規就業者の確保に努めた結果、27年度の水産業新規就業者数は目標を上回った。 ・今後も、引き続き、きめ細やかな就業支援を行う。
4	結婚応援事業の推進 〔子育て支援課〕	出会い応援イベント参加者数	4,500人	10,000人	5,511人	55.1%	・イベント開催団体の固定化、開催場所の偏在により参加者数がやや伸び悩んでいるが、28年度から新たに企業・団体同士のイベントの設定など、経済界との連携を強化し、イベント開催が少ない地域での応援団体の開拓に力を入れ、目標達成に取り組む。	
2 子育てと仕事の両立 できる環境の整備	5	「子育て応援宣言企業」の推進 〔新雇用開発課〕	子育て応援宣言企業数 (累計)	5,040社	6,000社 (H28年度)	5,455社	90.9%	・毎月一定数の新規登録を獲得しており、登録数は着実に増加している。 ・今後は女性の活躍推進福岡県会議や県と包括提携協定を締結している企業等との連携により一層の登録拡大に努める。
	6	子育て女性就職支援センターの充実 〔新雇用開発課〕	就職者数 (累計)	600人	4,275人	624人	14.6%	・様々な問題を抱える就職困難ケースの相談増加や、時間等の制約が多い子育て中の女性にとって来所のハードルが高いこと、センターの認知度が十分でないこと等により、就職者が伸び悩んでいると考える。 ・今後は、子育て中の女性に適した求人・求職マッチングの強化や、居住地近くでの地域密着型の就職支援の充実を図るとともに、他団体が実施する子育て女性向けセミナーや職業訓練講座等に積極的に出向き、センターの周知に努め、就職者数の増加に繋げる。 ・28年5月開所の「ウーマンワークカフェ北九州」では、センターとマザーズハローワーク北九州、北九州市の連携による女性活躍応援の成功モデルを構築し、センター実績の向上を図る。

柱	番号	数値目標を定めている事業 〔担当課〕	目標	平成26年度 基準A	平成31年度 目標B	平成27年度 実績C	進捗率D (C/B)	目標数値達成に向けた取組み内容
3 子どもと母性の健康の確保と増進	7	周産期医療体制の充実 〔医療指導課〕	県内の高度周産期医療機関のNICU病床数	189床	192床 (H28年度)	195床	101.6%	・医療機関の移転に伴う増床や、新たな高度周産期医療機関の位置付けなどにより、NICU病床数は順調に推移している。今後は地域の現況も鑑み、病床数の維持に努める。
	8	小児に関する医療情報の提供 〔医療指導課〕	小児救急医療ガイドブック配布部数(累計)	60万9千部	84万4千部	65万6千部	77.7%	・市町村を通じ、母子健康手帳の交付や乳幼児健康診査の際に保護者等へ配布しており、その必要部数を毎年発行できていることから数値は順調に推移している。 ・今後も引き続き発行部数の確保や、市町村との連携に努める。
	9	妊娠の早期届出の推進 〔健康増進課〕	妊娠満11週以内での妊娠の届出率	86.9% (H25年度)	100%	87.8% (H26年度)	87.8%	・妊娠の可能性を自覚する時期等には個人差があるため医療機関の受診時期に差が生じることや、早期に受診した場合も妊娠の確定診断から市町村窓口への届出までにタイムラグが生じること等により、結果的に届出が妊娠満11週を超える場合があるとする。 ・引き続き、県のホームページや母子保健に関するイベント等で広く啓発を行うとともに、母子健康手帳(別冊)に早期届出の喚起文を掲載する。また、県が主催する研修会等を利用し、市町村の母子保健従事者や医療従事者に対し、妊婦への早期届出の働きかけを依頼する。
4 地域における多様な子育て支援	10	地域子育て支援拠点の拡大 〔子育て支援課〕	実施施設数	154か所	165か所	160か所	97.0%	・子ども・子育て支援新制度の創設(27年度)に伴い、実施主体である市町村が地域の実情に応じた計画的な提供体制の確保を進めたことにより、実施施設数は順調に増加している。 ・今後も市町村担当者向け説明会の開催等により、市町村における円滑な事業実施を支援する。
	11	ファミリー・サポート・センターの設置促進 〔子育て支援課〕	設置市町村数	24市町	36市町村	27市町	75.0%	・子ども・子育て支援新制度の創設(27年度)に伴い、実施主体である市町村が地域の実情に応じた計画的な提供体制の確保を進めたことにより、設置市町村数は順調に増加している。 ・今後も市町村担当者向け研修会の開催等により、市町村における円滑な事業実施を支援する。
	12	一時預かりの拡大 〔子育て支援課〕	実施施設数(幼稚園等における在園児対象を除く)	369か所	413か所	373か所	90.3%	・核家族化の進行や共働き世帯の増加等に伴う保育ニーズの増大により、事業の実施に必要な保育士の確保が難しく、実施施設数は伸び悩んでいる。 ・増大する保育需要に対応する保育士確保を図るため、保育士就職支援資金貸付や保育士就職支援センターにより再就職支援や離職防止に努め、市町村における円滑な事業実施を支援する。
	13	ショートステイ事業(短期入所生活援助事業)の拡大 〔子育て支援課〕	実施市町村数	17市町	39市町村	28市町	71.8%	・子ども・子育て支援新制度の創設(27年度)に伴い、実施主体である市町村が地域の実情に応じた計画的な提供体制の確保を進めたことにより、実施施設数は順調に増加している。 ・今後も市町村担当者向け説明会の開催や事業実施施設の提供等により、市町村における円滑な事業実施を支援する。
	14	トワイライトステイ事業(夜間養護事業)の拡大 〔子育て支援課〕	実施市町村数	13市町	17市町	15市町	88.2%	・子ども・子育て支援新制度の創設(27年度)に伴い、実施主体である市町村が地域の実情に応じた計画的な提供体制の確保を進めたことにより、実施施設数は順調に増加している。 ・今後も市町村担当者向け説明会の開催や事業実施施設の提供等により、市町村における円滑な事業実施を支援する。

柱	番号	数値目標を定めている事業 〔担当課〕	目標	平成26年度 基準A	平成31年度 目標B	平成27年度 実績C	進捗率D (C/B)	目標数値達成に向けた取組み内容
4 地域における多様な子育て支援	15	「子育て応援の店」の推進 〔子育て支援課〕	登録店舗数 (累計)	20,000店舗	23,000店舗	20,367店舗	88.6%	<ul style="list-style-type: none"> ・未登録企業、店舗への個別訪問により登録を進めている一方、閉店等の影響で登録数が伸び悩んでいる。 ・28年度からの子育て応援の店全国共通展開事業の開始を契機として、他県登録済の企業・店舗への登録呼びかけや共通広報活動により店舗数拡大を図る。
			子育て応援 ハブ・サービス 提供店舗数	900店舗	2,000店舗	939店舗	47.0%	
	16	保育所待機児童の解消 〔子育て支援課〕	待機児童数	315人	0人	759人	▲ 241.0% ※1	<ul style="list-style-type: none"> ・子ども・子育て支援新制度の創設（27年度）に伴い、保育要件の緩和や新たな支援メニューが示されたことで、保育ニーズが高まり、施設整備数の伸びを上回った。 ・今後は小規模保育施設の整備に力を入れるとともに保育人材の確保に取り組む。保育士就職支援資金貸付や保育士就職支援センターにより、再就職支援や離職防止に努め、待機児童の解消を図る。
	17	放課後児童クラブの拡大 〔青少年育成課〕	利用児童数	46,467人	58,454人	52,066人	89.1%	<ul style="list-style-type: none"> ・共働き世帯の増加、女性の社会進出により、放課後児童クラブへのニーズは増大し、利用児童数が増加。目標達成に向けて順調に推移している。 ・小学校空き教室等の活用や、新たな施設の創設により、利用児童の増加に対応する。
	18	延長保育の拡大 〔子育て支援課〕	実施施設数	808か所	879か所	869か所	98.9%	<ul style="list-style-type: none"> ・子ども・子育て支援新制度の創設（27年度）に伴い、実施主体である市町村が地域の実情に応じた計画的な提供体制の確保を進めたことにより、実施施設数は順調に増加している。 ・今後も市町村担当者向け説明会の開催等により、市町村における円滑な事業実施を支援する。
	19	病児保育の拡大 〔子育て支援課〕	実施施設数	80か所	98か所	87か所	88.8%	<ul style="list-style-type: none"> ・子ども・子育て支援新制度の創設（27年度）に伴い、実施主体である市町村が地域の実情に応じた計画的な提供体制の確保を進めたことにより、実施施設数は順調に増加している。 ・今後も市町村担当者向け説明会の開催等により、市町村における円滑な事業実施を支援する。
20	ふくおか子育てマスターの活躍 〔子育て支援課〕	マスター 認定者数 (累計)	900人	1,500人	1,121人	74.7%	<ul style="list-style-type: none"> ・27年度の認定者数は214人と定員の200人を上回っており、順調に増加している。 ・今後は認定者の少ない市町村への働きかけやグループ化の促進により、活動の場を拡大し、新たな認定者の増加につなげる。 	
		マスターが 活躍する 市町村数	50市町	全市町村	58市町村	96.7%		

※1：番号16「保育所待機児童の解消」に係る進捗率Dの計算式 = $\frac{(C-B)}{(B-A)}$

柱	番号	数値目標を定めている事業 〔担当課〕	目標	平成26年度 基準A	平成31年度 目標B	平成27年度 実績C	進捗率D (C/B)	目標数値達成に向けた取組み内容
5 子どもの安全と安心の生活環境の整備	21	歩道のバリアフリー化の推進 〔道路維持課〕	バリアフリー新法に基づく歩道のバリアフリー化率	90.7%	約100% (H32年度末)	91.4%	91.4%	・関係機関や地元との協議調整、用地買収等に時間を要している。 ・今後も事業に対する理解と協力を得られるよう努め、事業の進捗を図る。
	22	通学路の歩道整備 〔道路維持課〕	通学路の歩道整備率	56.1%	約6割 (H28年度末)	56.4%	94.0%	・関係機関や地元との協議調整、用地買収等に時間を要している。 ・今後も事業に対する理解と協力を得られるよう努め、事業の進捗を図る。
	23	不特定かつ多数が利用する建築物のバリアフリー化 〔建築指導課〕	基準適合率	68.8%	75%以上 (H28年度)	64.70%	86.3%	・視覚障がい者のための「注意喚起床材」「誘導用床材」を設置しないことが不適合の要因の一つである。施設の設置者と使用や管理等の状況を協議し、人的な対応を行うなどその機能を損なわない代替措置を助言し、整備基準に適合するよう促す。 ・社会福祉施設での適合率が低下していることから、事業者に対し事業説明会において条例の周知徹底を行っている。さらに今年度からは、設計者に対し講習会を通じて条例の普及啓発に努め、事業の進捗を図る。
	24	公立学校における交通安全教室の実施 〔体育スポーツ健康課〕	小学校実施率 中学校実施率 高等学校実施率	100% 70% 100%	100% 100% 100%	99.3% 78.3% 100.0%	99.3% 78.3% 100.0%	・中学校では「交通安全教育＝自転車通学生を対象とした教育」の傾向が強く、自転車通学を許可している学校が5割に満たないため、実施率が低いと考えられる。 ・実施率は年々上昇傾向にあり、次の対策を引続き行っていく。 ①県指導主事研修会等で現状の報告を行い、交通安全教室の確実な実施について、各市町村教育委員会及び各学校への指導を依頼 ②より効果的な交通安全教室が実施できるよう、交通安全教室への専門家の活用や参加体験・危険予測の指導法の積極的な採用を指導 ③交通安全教室への保護者の参加や、保護者への内容の周知を行うよう指導
6 子どもの健やかな成長のための教育環境の整備	25	確かな学力の育成 〔義務教育課〕	全国学力・学習状況調査における平均正答率の全国平均との比較	全ての教科区分で全国平均を下回る	全ての教科区分で全国平均を上回る (H28年度)	全ての教科区分で全国平均を下回る	—	・「学校の組織運営」「教員の授業改善」「児童・生徒の状況」の面に課題があり、特に中学校で平均正答率が伸び悩んでいる。 ・今後は、次の取組により、授業改善を中心に教員の意識改革と環境の整備を図り、児童生徒の学力の向上と目標数値の達成を目指す。 ①学力向上推進強化市町村の指定と非常勤講師の派遣及び学力向上支援チームの重点的な派遣 ②各地区学力向上推進委員会における地区の実情に応じた学力向上対策の推進 ③基礎基本を含む活用力を育成する教材集及び診断テストの作成・配布とWeb分析ツールの提供 ④アクティブ・ラーニング授業実践講座の実施
	26	青少年アンビシャス運動の推進 〔青少年育成課〕	参加団体数 (累計)	1,550団体	2,000団体	1,634団体	81.7%	・幼児読書推進団体等青少年健全育成団体や商工会連合会等商工団体へ訪問により新規参加団体が増加している一方、参加団体の廃止等により、全体の参加団体数は目標を下回った。今後は、これまでに登録できていない商工団体等への個別訪問、各種会議等への参加により会員企業、組合等の登録を促す。 (参考)実績値1,634団体(参加団体登録数1931団体、廃止等による登録数減少297団体)

柱	番号	数値目標を定めている事業 〔担当課〕	目標	平成26年度 基準A	平成31年度 目標B	平成27年度 実績C	進捗率D (C/B)	目標数値達成に向けた取組み内容
7 きめ細かな対応が必要な子どもへの支援	27	里親制度の推進 〔児童家庭課〕	要保護児童の里親等への委託率 (政令市除く)	16%	23%	19.4%	84.3%	・里親希望者や委託率は増加しているが、制度内容や里親養育の実情が十分に知られていないため、里親説明会の開催により周知・啓発を図るとともに、里親施設実習や委託後の訪問支援を実施し里親の養育技術の向上を図っていく。
			ファミリーホーム(小規模住居型児童養育事業)の実施か所数	4か所	5か所	4か所	80.0%	・ファミリーホーム設置数は伸びていないが、開設希望の問い合わせは増えている。 ・今後も、設立希望者(法人)への説明、設立手続に関する助言指導を行うとともに、施設長会にてファミリーホーム設置推進について説明し、設置推進に努める。
	28	施設のケア形態の小規模化の推進 〔児童家庭課〕	地域小規模児童養護施設及び小規模グループケア実施か所数	27か所	45か所	24か所	53.3%	・小規模グループケア実施箇所実績(26年度22箇所→27年度24箇所)はやや増加しているが、実施には施設設備等の変更を要するため大幅には伸びていない。 ・今後も、施設長会にて小規模化推進について説明するとともに、実施希望法人への説明や申請に関する指導助言を行い、小規模化推進に努める。
	29	児童発達支援の推進 〔障害者福祉課〕	1か月あたりの利用実人員	2,302人 (H25年度)	3,057人 (H29年度)	2,906人	95.1%	・障害のある子どもの増加等により利用者が大幅に増加している。これに伴い、新規指定事業所数も、27年度には対前年度比で約25%増加し、障害児支援体制の整備が進んでいる。 ・今後、障害のある子どもが適切なサービスを受けられるよう、障害福祉サービス等従事者に対する研修を実施する。
	30	放課後等デイサービスの促進 〔障害者福祉課〕	1か月あたりの利用実人員	2,450人 (H25年度)	5,878人 (H29年度)	5,227人	88.9%	・事業開始(24年4月)以降、事業の周知が進んだこと等により、利用者が大幅に増加した。 ・今後、障害のある子どもが適切なサービスを受けられるよう、障害福祉サービス等従事者に対する研修を実施する。
	31	保育所等訪問支援の促進 〔障害者福祉課〕	1か月あたりの利用実人員	80人 (H25年度)	399人 (H29年度)	170人	42.6%	・事業開始(24年4月)以降、事業の周知が進んだこと等により、利用者が増加した。 ・今後、障害のある子どもが適切なサービスを受けられるよう、障害福祉サービス等従事者に対する研修を実施する。
	32	医療型児童発達支援の促進 〔障害者福祉課〕	1か月あたりの利用実人員	97人 (H25年度)	125人 (H29年度)	93人	74.4%	・医療的支援を行うことができる通所施設が限られており、また、事業所数も増えていないため、利用者数は横ばいで推移している。 ・今後、障害のある子どもが適切なサービスを受けられるよう、障害福祉サービス等従事者に対する研修を実施する。
	33	福祉型入所支援、医療型入所支援の促進 〔障害者福祉課〕	福祉型入所支援 1か月あたりの利用実人員	280人 (H25年度)	334人 (H29年度)	286人 (H26年度)	85.6%	・障害のある子どもや児童福祉施設への措置児童の増加等により利用者が増加した。 ・今後、障害のある子ども等が適切なサービスを受けられるよう、障害福祉サービス等従事者に対する研修を実施する。
			医療型入所支援 1か月あたりの利用実人員	180人 (H25年度)	223人 (H29年度)	191人 (H26年度)	85.7%	
34	障害者相談支援の促進 〔障害者福祉課〕	1年あたりの利用実人員	287人 (H25年度)	10,613人 (H29年度)	6,825人	64.3%	・27年度から、新規に支給決定を受ける児童に対して、原則、相談支援によるサービス等利用計画の作成が義務付けられたことにより増加した。 ・今後も相談支援を滞りなく行えるよう、相談支援従事者初任者研修(2回)を実施する。	
35	小・中・高等学校での特別な教育支援の取組 〔義務教育課〕	通常の学級で特別な教育的支援が必要な幼児・児童・生徒に個別の教育支援計画を作成している学校の割合	93.4% (H25年度)	100%	99.9%	99.9%	・各種研修会を通じ、各学校管理職・教諭等に個別の教育支援計画及び個別の指導計画作成の必要性と活用の在り方について周知を行ってきたことにより、作成している学校の割合は順調に推移している。 ・今後は、必要な子ども全てに個別の教育支援計画及び個別の指導計画が作成されるよう指導することで、目標達成に取り組む。	